

平成26年6月19日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成26年6月19日(木) 午後3時00分					
場所	教育委員会室					
開会	午後3時00分					
閉会	午後4時19分					
出席委員						
委員	長	横井利男	委員	雁部隆治	委員	阿部博道
委員	員	坂根慶子	委員	横山信雄	委員	
教育長						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長		石井秀和				
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)		佐久間之				
庶務課長		岩佐一郎				
学務課長		齋藤好正				
指導室長		月田行俊				
生涯学習課長		前田泰伯				
スポーツ振興課長		佐久間英樹				
ひきふね図書館長		倉松邦多				

2 会議の概要

横井委員長 ただ今から教育委員会を開催します。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いいたします。

(平成26年4月1日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第44号「通学路における交通規制の見直しについて」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

横井委員長 ただ今の説明についてご質問はございませんか。

坂根委員 柳島小学校は本所警察のすぐそばにある学校ですね。以前からスクールゾーンの規制時間は7時から9時だったのですか。

庶務課長 その辺の経緯は不明ですが、柳島小学校は幼稚園を併設している関係で、特別に時間を長く指定しているのではないかと考えます。また、この要望書はそれぞれの警察署に提出した後、中央組織に集約されそこで決定されるのですが、どのような結果になるのかは不明です。要望書提出後は、審議の状況等について事務局が警察署を通じて確認してまいります。

阿部委員 スクールゾーンの規制とは、どのようなことをするのですか。

庶務課長 児童・生徒が学校に通う時間帯に車の交通規制をするというものです。

横井委員長 バリケードの有無は、直接交通規制には関係はないのですか。

庶務課長 はい、標識を見ればわかることです。ただ、物理的に車が通るのを防ぐ効果はあると思います。

横井委員長 それでは、議決事項第1議案第44号「通学路における交通規制の見直しについて」原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第45号「墨田区登録文化財の登録について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

横井委員長 ただ今の説明についてご質問はございませんか。

坂根委員 P.11、関連資料11番の資料名称の活字がつぶれていて読めないのですが、何と読むのですか。

生涯学習課長 鰐口(わにぐち)と読みます。

横井委員長 参考にお聞きしますが、こういったものには管理者ではなく所有者はいるのですか。長友さんは所有者でもあるのですか。

生涯学習課長 長友さんは管理者です。昔、別の場所にあったものを建築工事の関係で移設したものでして、当時から管理していた長友氏の祖先から引き続き今も管理されているということです。

坂根委員 どのように管理しているのですか。

生涯学習課長 掃除等含め資料の管理等、長友氏1人で管理しております。

坂根委員 文化財に登録すると墨田区教育委員会が管理するという形になるのですか。

生涯学習課長 文化財に登録することにより、施設説明板等を設置して周知したり、保護のために補助金を定期的に支出するというを行います。

坂根委員 補助金は、具体的にどのようなことに使われるのですか。

生涯学習課長 修繕等に使われます。

横井委員長 それでは、議決事項第2議案第45号「墨田区登録文化財の登録について」原案どおり交付することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第3

議案第46号「墨田区文化財保護審議委員の委嘱について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

横井委員長 ただ今の説明についてご質問はございませんか。

横井委員長 それでは、議決事項第3議案第46号「墨田区文化財保護審議委員の委嘱について」原案どおり委嘱することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「教育課題の進捗状況について」、資料1のとおり庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長及びスポーツ振興課長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございますか。

(「いじめ・不登校防止対策事業」について)

阿部委員 いじめ防止条例について、検討の進捗状況と条例の内容を教えてください。あと、条例の内容について教育委員会において意見を述べる機会がありますか。

庶務課長 東京都で条例案について公表していますので、また機会があるときに情報提供したいと思います。基本的には法律がございまして、その下に都条例を作成しています。墨田区も同じような内容のものになるかと思いますが、作業的にはこれから検討組織を設置し具体的な審議を行っていきます。過去にはいじめの有識者会議において提言をいただいている経緯を踏まえ、提言との整合も取りながら具体的に墨田区としてのいじめ条例をどうしていくのかという話を検討していきます。当然、教育委員には適宜ご報告させていただきたいと考えております。

阿部委員 条例はいつ頃制定されるのですか。

庶務課長 9月の区議会定例会までに条例の概要案を作成し、その後パブリックコメントを1ヶ月程度実施し、少なくとも年度内には制定できるよう準備していきたいと思います。

(「学力向上3ヵ年計画」について)

坂根委員 ご報告申し上げます。サタデーサポートについて、大変効果が上がっていると先生、学生達から聞いています。子供達自身が楽しいと感じ喜んでいきます。出席率もとても良いそうです。感心しましたのは、講師をしている学生達が雨の中、入り口で傘を差しながら待っていて、一人ひとりに挨拶をしていることです。これにより子供達は受け入れられていると感じ、行くことが楽しいのだと思います。引き続き委員の方々もご覧になるとよいと思います。

横井委員長 ありがとうございます。私もサタデーサポートの初回を見学しました。生徒も指導する側も一生懸命取り組んでいてとてもよかったです。しかし、個別にみると基礎的な学力の差が大きいということを痛切に感じました。したがって、その辺についてのデータを出し、小学校に対してどのような点が不足しているのか示すことが大事だと思います。学力の差が大きいために、遅れている子は遅れているまま中学校に進学して、突然大きな差になって表れて余計勉強が嫌いになったり、場合によっては不登校になったりすることが考えられます。是非、研究所として色々受け止めていただきたい。

(「陸上競技場等整備事業」について)

横井委員長 400mと200mについて、何か方向性は見えてるのですか。

スポーツ振興課長 200mと300mのトラックについては、旧鐘ヶ淵中跡地に配置ができることがわかっていますので、都用地を活用して、400mトラックが実現可能なかどうかというところを主な焦点として調査を行っています。

以上で、教育委員会を終了いたします。